

# 恵那市立明智中学校いじめ防止基本方針

## 1. いじめに対するとらえ

明智中学校では、いじめを次のようにとらえています。以下のような事が「見られた」「感じられた」場合は、即学校に連絡してください。

明智中学校 0573-54-2222

### いじめの状態とは

- ・対象生徒が「いじめ」と感じた時点でいじめは成立する

### 心理的な攻撃

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる

### 物理的な攻撃

- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする

### 発生場所について

- ・起こった場所は学校の内外を問わない

## 2. いじめを防止するための対策

いじめを未然に防止するために、明智中学校では、以下の取り組みを行っています。

### (1) アンケート調査等の実施を含めた的確な情報収集

- ・学習計画ノートを活用した生徒と教員の交流
- ・年3回の心のアンケートと二者懇談
- ・生徒指導主事を中心とした情報共有体制の充実

(2) 仲間の「よさ」を認め合い、「正義感（規範意識）」と「思いやり」の心があふれる学級・学年・学校づくり

- ・短学活を通して、自分の「良さ」仲間の「良さ」を確認する
- ・学校行事を通して仲間とのかかわりを大切にして、集団の質を高める。
- ・「あったかい言葉がけ運動」に参加し言語環境を整える

(3) 「情報モラル」を高める指導

- ・PTAとの連携による情報モラル講座の開催
- ・長期休暇ごとの情報端末機器の活用に関する注意喚起

## 3. 発生した時の対処

